

情報が必要な方は連絡を。

2022年 9/4 版

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも かわ

芋川 ゆうき

区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

お問い合わせ ☒ <imokawa007@gmail.com>

87号



芋川ゆうきブログ

## 中学校の統廃合について

### 協議会や区民から区に対し、疑問の声が続出

協議会では新校地をそれぞれ、九中と十一中の場所としました。

最終的な判断は今後、教育委員会が決めていきます。

区立中学校の統廃合計画は、20年以上も前に打ち出した、「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」に基づき、平成18年に第二、五、六中学校を目黒中央中に統廃合し、平成27年に第三、四中学校を大鳥中学校に統廃合しました。

そして、今回は南部西部地区にある、区立第七、九中学校を一つに、区立第八、十一中学校を一つに統廃合する計画です。現在の状況は各地域において、町会や住区、PTAなどに携わる区民と区の担当所管職員などからなる「協議会」が設けられ、数回にわたる協議の結果として、区立第七、九中学校においては九中を。第八、十一中学校においては十一中を新校地（建替え）に決めました。しかし、この協議会の中では、「区が推し進めるやり方の説明であって、協議ではない」や、各校長などが、自転車通学は目黒区において危ないと示唆していたにも関わらず区は「自転車通学も検討」

などと、二転三転をし、当事者である子どもや保護者の意見が十分に反映されていない状況です。協議会委員の中には、上意下達でとても反対できる雰囲気ではなく、協議会が区に利用されている。と話す人もいました。私たちは学校の建替えの要因の一つである、老朽化した校舎の建替えは必要であると認識しています。しかし、コロナ禍で子どもたちを取り巻く環境も大きく変わっています。ヤングケアラーや不登校生徒の増など新たな問題もでてきています。何よりも子どもたちが中心でないままに統廃合が進められていることは遺憾です。そのような下、地域住民の方が異を唱え署名活動を行っています。区は校則や制服などの検討に子どもたちが参加をしていますが、当事者の子どもたちは「校則や制服などは必要があれば今でも生徒が変えることができる。新校を機にとというのは、エンジンをぶら下げている」と表現しました。

## 第3回定例会一般質問に登壇します ※9月6日15時頃～（右QRコード）



### 1・新型コロナウイルス対策及び、今後の安定した感染症対策と高齢者の健康維持について

(1) 現在は新型コロナウイルス感染が疑われても、医療機関が混雑しており、発熱外来にかかることができない、検査ができないという状況である。区は8月の7、11、14日の日曜日や祝日に発熱外来を開設した。今後も継続して休日の対応策として発熱外来を開設するべきだがどうか。

(2) 過去最大の陽性者を数える現在では、保健所では十分な対応ができていない状況である。さらに新しい感染症などが確認されており、今後も人員体制が重要になっていく。区として十分な保健所の人員体制を確保するべきだがどうか。

(3) 自宅療養のフォローアップについて、東京都の食料品配達は7月26日から対象者が限定されている。同居人や知人の買い物の支援が受けられない方だけではなく、インターネット通販や宅配サービス等での可能な地域の人は対象から外れてしまう。区は東京都の対象から外れている区民からの要望に対して、くまなく配食の対応が必要だがいかがか。

(4) 区内高齢者施設や障がい者施設における定期的なPCR検査について、現在は職員については定期的に検査を行っている。しかし、この事業は各施設の入居者や利用者にも適用できるものであるが、入居者や利用者の検査を行うかどうかは事業者ごとの判断であり、検査を行っている事業者は一部である。新型コロナウイルスの第七波は過去最大に感染が拡大している状況のもと、区は施設に対してこの事業を活用し、希望する入居者や利用者には事業者がPCR検査を行うように働きかけるべきではないのか伺う。

(5) 東京都は抗原定性検査による集中的・定期的検査の実施において積極的に参加するよう通達を出している。その対象となっている一部施設について以下伺う。

ア 保育所においても、東京都からの通達にもあるよう各園で積極的に実施をしていくよう指導していくべきだがどうか伺う。

イ 小学校では各学校の自主性を尊重した上で抗原定性検査を行うことができるが、教育委員会として各校の対応状況など把握をするべきではないか伺う。

(6) 新型コロナウイルスにおける自粛生活などのため、高齢者の体力低下や筋力低下などが散見される。この加速度的な機能低下について早急な対応が求められる。この3年は民生児童委員の対面訪問などができないため、ひとりぐらし等高齢者登録をしている方の現況確認などは郵送などで行っている。新型コロナが長期化するなか、区が責任をもって、孤立しがちなひとりぐらし等高齢者登録をしている方の身体機能などの実態調査を行うべきではないのか伺う。

2・区内の加齢による難聴者の実態を把握し、早期から補聴器を適切に使用することによって、地域につながりながら、生き生きと生活することができるようにするべきではないかについて以下伺う。

(※加齢による難聴に対して焦点をあてて3問質問をします。)

3・区内公営住宅において、持続化給付金などの新型コロナウイルス対策の各種給付金や協力金を収入算定から外すべきであるということについて伺う。(※細かく3問を質問します。)

### 1・なんでも相談 ■9月日程 場所・芋川ゆうき(星見てい子)事務所

※なんでも相談(直接お越しください) 住所:原町2-22-12

9月6・20・27(火)午後7時～

※無料法律相談 対面相談のみ 9月13日 午後7時～



### 2・区議団無料法律相談 場所:目黒区役所5階の共産党控室

※9月15日(金)予定 午後2時～ 要TEL:090-4206-2048 (芋川)